

= 舗装業者の格付について =

【格付け方針】

設計金額	指名業者
1,000万円以上	Aランク業者
500万円以上1,000万円未満	Aランク業者 B - 1ランク業者
500万円未満	B - 1ランク業者 B - 2ランク業者

【格付けの選定基準について】

格付け	選定基準
Aランク業者	1. 舗装施工管理技術者を自社に有していること 2. 自社施工 3. 過去2年間もしくは3年間の平均完工高が10,000万円以上であること
B - 1ランク業者	1. 舗装施工管理技術者又は3年以上の実務経験者を自社に有していること 2. 自社施工 3. 過去2年間もしくは3年間の平均完工高が2,000万円以上であること
B - 2ランク業者	1. 舗装施工管理技術者又は3年以上の実務経験者を自社に有していること 2. 自社施工 3. 過去2年間もしくは3年間の平均完工高が500万円以上であること

自社施工とは、舗設機械（アスファルトフィニッシャー・マカダローラー・タイヤローラー）を自社又は賃借により確保でき、自社の雇用する職長のほか、ホッパー、スクリーマン、レキマンなどの技能者を1名以上有していることをいう。